

社 会 福 祉 法 人 菊 池 園

令 和 2 年 度 事 業 報 告

## I 総括

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用者や職員の生活、法人運営など、様々な分野に影響を与えた。利用者の生活では、外出・外泊の中止、面会の制限、各種行事を中止とするなど感染予防に努めた。しかし、活動制限の長期化は、利用者のストレスの原因となり、ストレス解消に向けた支援が大きな課題となった。職員には「施設へウイルスを持ち込まない、施設内での感染を広げない」を基本とし、プライベートでの感染予防や健康管理、勤務中の標準予防策の徹底、1月以降は毎月PCR検査を実施し感染予防に努めた。また、職員間での感染拡大を防ぐため、部門間での職員の行き来を制限したり、職員の集まる場所に滅菌装置やパーテーションを設置したりして環境整備にも取り組んだ。こうした甲斐もあり、利用者・職員に感染者を出すことなく現在に至っている。今後も継続して感染予防に努めると共にコロナ禍でもできる活動を考え、利用者の皆さんに喜びや楽しみを感じていただけるよう支援を行っていく。

令和元年7月の豪雨で入所棟と通所棟の一部に浸水する被害があったが、豪雨対策として、1期工事では浸水の原因となった国道や隣接地からの雨水の流入を防止するために、ブロックの積み増しや敷地内の排水機能の改善を行った。2期工事では大刀洗川からの浸水に備え、河川沿いに擁壁の設置や敷地内に溜まった雨水を排水するための溜枡、排水ポンプの設置に着手した。令和3年6月までに工事を完了させる予定である。また、浸水した通所棟の改修にあわせて、職員・実習生の休憩室の整備や放課後等デイサービスの活動スペースの拡充、防災用資材や行事用資材を一括して保管する倉庫の新設など、環境整備も行った。

法人運営では平成31年度より段階的に新給与制度への移行を進めてきたが、令和2年度より全面移行した。持続可能な経営につながるよう等級表や諸手当、賞与の支給方法の全面的な見直しを行うと共に、多様な働き方に対応するための新たな職員区分を創設しており、今後人材の確保につながることを期待している。生活支援部では課長や主任のサポートを主体的に行ってもらおうと共に、次世代を担う人材を育成していくことを目的に新たに副主任を配置することにし、6月からの配置に向け人選を行った。

入所部門では、外出行事が中止となる中、定期的な食事会の開催や各課リビングでYouTubeを視聴できるよう環境を整備し、コロナ禍でもできる楽しみ方を模索した。また、数年前より看取りに向けての体制整備を進めてきたが、令和2年度は2名の利用者の看取りを施設で行った。

在宅部門では、通所棟の改修にあわせて放課後等デイサービスの活動スペースの拡充を行い、利用ニーズの高い医療的ケア児をより安全に受け入れることができるよう環境整備を行った。生活介護事業では新型コロナウイルス感染症の影響により、4月5月は利用者数が落ち込んだものの、夏以降登録者が増え、延べ利用者数が38名増の1,727名となった。短期入所事業は感染防止の観点から、昨年3月以降は緊急対応が必要な方だけの受入としたため、延べ利用者数が330名減の108名となった。

地域における公益的な取り組みとして、町内の社会福祉法人と連携し生活困窮者等の支援を進めてきたが「コロナウイルスに感染し買い物に出ることができず困っている」との声を聞き、コロナ感染者への買い物支援を筑前町社会福祉法人連絡会で協力し行うことにした。具体的には当法人より10万円を拠出し、依頼者からの要望を受け、社協職員が代理で買い物をを行い玄関先まで届けるというものである。実利用には至らなかったが、今後要望があれば対応していきたい。

災害時の支援として、福岡県内において大規模災害時に一般避難所等で福祉的支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)の組成が開始された。当法人からも実際に支援活動を行うチーム員7名の登録を行った。災害時には自法人の利用者・職員を守ることはもちろんのこと、被災した地域住民の支援も、これからの社会福祉法人の大きな使命となってくる。今後もできる形での協力を行っていく。

II サービス利用実績（令和2年度）

管理指標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度 実績	令和1年度 実績	前年比
入 所	延べ利用者数	2,422	2,470	2,383	2,472	2,498	2,423	2,483	2,430	2,540	2,540	2,280	2,533	29,474	29,692	-218
	（入院者数）	8	41	47	41	55	66	29	0	0	13	43	9	352	197	155
	（外泊者数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	172	-172
	（欠員日数）	90	93	90	91	50	31	92	90	64	51	29	62	833	682	151
	（不在合計）	98	134	137	132	105	97	121	90	64	64	72	71	1,185	1,052	134
	1日平均利用者数	80.7	79.7	79.4	79.7	80.6	80.8	80.1	81.0	81.9	81.9	81.4	81.7	80.7	81.3	
	平均障害支援区分	5.56	5.57	5.58	5.57	5.56	5.54	5.56	5.57	5.56	5.56	5.55	5.55	5.56	5.57	
通 所 生 活 介 護	延べ利用者数	126	125	154	139	145	128	150	128	157	138	150	187	1,727	1,689	38
	営業日	20	20	22	20	20	19	22	19	22	19	19	22	244	244	
	1日平均利用者数	6.3	6.3	7.0	7.0	7.3	6.7	6.8	6.7	7.1	7.3	7.9	8.5	7.08	6.94	
	平均障害支援区分	5.11	5.10	5.14	5.14	5.11	5.20	5.25	5.23	5.16	5.25	5.30	5.22	5.18	5.22	
短 期 入 所	延べ利用者数	32	31	17	11	5	9	3	0	0	0	0	0	108	438	-330
	1日平均利用者数	1.1	1.0	0.6	0.4	0.2	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.31	1.19	
	平均障害支援区分	5.81	5.74	4.12	5.18	2.00	2.67	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.29	4.88	
放 課 後 デ イ	延べ利用者数	91	90	201	150	163	158	196	176	165	157	196	225	1,968	2,342	-374
	営業日	25	23	26	25	22	22	27	23	22	22	22	26	285	289	
	一日平均利用者数	3.6	3.9	7.7	6.0	7.4	7.2	7.3	7.7	7.5	7.1	8.9	8.7	6.92	8.12	

### Ⅲ 令和2年度重点実施項目

#### 1. 新型コロナ感染症への対応

令和2年2月以降、新型コロナ感染症が猛威を振るい、利用者や職員の生活、法人運営など、様々な分野に影響を与えた。当法人では施設内にウイルスを持ち込まないための対策、そして施設内で広げないための対策を徹底し感染予防に努めた。主な対応は下記のとおり。

##### (1) 施設へウイルスを持ち込まないための感染対策

- ・毎月、幹部会議において福岡県内及び近隣の感染状況を確認し、状況に応じて利用者の活動や職員のプライベートでの活動について制限を行った。
- ・職員の健康チェックを徹底。職員及び家族に体調不良者がいる場合には自宅待機とした。
- ・在宅サービス利用者の健康チェックの徹底。本人及び家族に体調不良者がいる場合には、サービス利用を中止とした。
- ・一部業者以外は館内の出入りを制限。
- ・令和2年度は実習生の受け入れを中止。
- ・ショートステイの受け入れを制限（緊急対応のみ）。

##### (2) 施設内で感染を広げないための感染対策

- ・仕事時の手指衛生の徹底や環境消毒の徹底。
- ・支援員室等の職員の集まる場所には滅菌装置やパーテーションを設置。
- ・職員の食事時間や休憩時間に感染を広げないように、食事場所や休憩場所を分散。
- ・在宅部門、入所部門1階、2階で職員の行き来を制限。

##### (3) 利用者の生活

- ・2月末以降、面会の制限、外出・外泊の禁止。  
(面会は感染状況により面会の中止や感染対策を施し会議室での面会、さらにはLINEアプリを使つてのオンライン面会を実施。)
- ・外出行事や家族参加型の行事は中止とし、施設内行事は1階2階で分かれて実施。
- ・外部講師参加型のサークル(詩、朗読)は活動を中止。
- ・感染拡大期は外部の訪問理美容を中止。
- ・通所サービス利用者と入所サービス利用者の行き来を制限。

##### (4) その他

- ・感染者発生時の事業継続計画を作成(サービス提供方法やゾーニング、汚染物の取扱い等)。
- ・マスク等の防護具、消毒薬、自動検温器等の感染対策用品の購入。
- ・令和3年1月よりPCR検査を毎月実施。

## 2. 利用者サービスの充実

### (1) 日課の見直し及び居室替えの実施

令和元年度より利用者の高齢化・重度化への対応として、基本介護部分に手厚い体制がとれるよう日課の見直しを進めてきた。4月より新たな日課をスタートさせる予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、施設内行事や外出行事の多くを中止にすることとなった。

入浴については、月・金の負担軽減や午前中の保安体制を手厚くするために、1回の入浴人数を減らし、週6日での実施に変更した。

コロナ禍でも利用者を楽しんで頂けるよう、DVDレンタルを毎週実施した。また、YouTubeを各課リビングで見られるようファイヤースティックの導入を行った。

居室替えについても検討を進めてきていたが、コロナ禍の影響もあり、調整が難航し実施には至らなかった。今後、居室替えの実施時期も含め検討を行っていく。

### (2) 看取りに向けての体制整備

令和2年度は2名の利用者の看取りを施設で行った。

### (3) 権利擁護・虐待防止に向けての取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修は開催できなかったが、各自で動画を視聴し研修を行った。また、職員へのアンケート（チェックリスト）を実施し、各課で不適切ケアやプライバシーの保護について共有を図った。

## 3. 地域ニーズへの対応

### (1) 放課後等デイサービスフロアの拡充

通所棟の改修に合わせ、放課後等デイサービスの活動スペースの拡充を行った。放課後等デイサービスでは医療的ケア児の利用ニーズが高まっており、より安全に児童を受け入れることができるよう環境を整備した。今後、医療的ケア児の受け入れを積極的に行っていく。

### (2) 買い物支援の実施

地域貢献活動の一環で、車の運転ができず買い物に行けない山隈区の高齢者を対象にした買い物支援（ドライバーと車両の貸し出し）を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。来年度以降、感染状況を見極め実施に向け検討を行っていく。

### (3) ライフレスキュー事業への協力

筑前町社会福祉連絡会で協力し、新型コロナウイルス感染者への買い物支援体制を整備した。具体的には、筑前町在住で新型コロナウイルスに感染し、周りに買い物等の支援を

行ってくれる人がいない世帯を対象とした。当法人から10万円を運転資金として拠出し、社協スタッフが代理で食料品や日用品を購入し、自宅に届ける仕組みである。周知が不十分であったため実利用には至っていない。

#### 4. 人作り・組織作りの推進

##### (1) 組織体制の整備

生活支援部にあらたに副主任を配置するために人選を行った。副主任を配置することで課長や主任を主体的に補佐してもらおうと共に、次世代を担う人材を育成していくことを目的としている。令和3年6月より副主任を配置し、新体制での支援を行っていく。

##### (2) 役職者を対象にした研修会の開催

3等級以上のリーダー職員を対象に研修会を開催した。チームをまとめていく上で重要となるチームメンバーとのコミュニケーションをテーマに3回シリーズで実施した。

#### 5. 職員の労働環境の改善

##### (1) 介護機器やICTの導入に向けての検討

「ロボット等導入事業」の補助金を活用し、リフター4台、立位補助具1台の購入を行った。今後は浴室の特殊浴槽（チェアタイプ）や天井走行リフト（浴室・トイレ）の導入について検討していく。

##### (2) 職員更衣室・休憩室の改修

令和元年度の7月豪雨による通所棟の浸水被害の改修にあわせて、職員の更衣室・休憩室・実習生室の整備を行った。

#### 6. 人材の確保対策

##### (1) 処遇改善の実施

令和2年度も処遇改善加算及び特定処遇改善加算を活用し、介護職員等の処遇改善を行った。特定処遇改善加算では前期（令和2年12月）と後期（令和3年5月）に分け、①経験技能のある障害福祉人材に合計193,000円、②他の障害福祉人材に合計96,500円、③その他の職種に合計48,250円を支給した。

##### (2) 新卒採用に向けてのアプローチ

令和2年度は福祉専門学校との関係性を深め採用につなげやすくするために、学生アルバイトの導入を行った。新型コロナウイルスの影響により途中で学生アルバイトの導入を中断したものの、1名の学生アルバイトが新卒採用につながった。

## 7. 経営基盤の安定化

### (1) 新給与制度の運用

平成30年度に給与規定の改正を行い、平成31年度より段階的に新給与制度に移行してきたが、令和2年度より全面移行することとなった。等級表や諸手当、賞与の支給方法など全面的な見直しとなったが、持続可能な経営はもちろんのこと、多様な働き方に対応した職員区分を創設しており、今後人材の確保につながっていくことを期待したい。

### (2) ハラスメント対策の強化

企業におけるハラスメント対策が義務化されることを受け(大企業は令和2年6月1日、中小企業は令和4年4月まで)、令和2年12月1日付けにて、ハラスメント防止規定を制定した。あわせて禁止するハラスメント行為や相談窓口を明記したパンフレットを作成し、職員への周知を図った。

## 8. 災害対策

### (1) 豪雨災害に備えての環境整備

豪雨対策1期工事では、隣接地や国道側からの雨水の流入を防止するため、ブロックの積み増しを行うと共に、敷地内の排水機能の改善を行った。

豪雨対策2期工事では、大刀洗川からの浸水に備え、河川沿いに擁壁設置や敷地内に溜まった雨水を排水するための溜枘や排水ポンプの設置に着手。令和3年6月までに完了させる予定である。

### (2) 中庭倉庫の整備

これまでバラバラに保管を行っていた行事用資材や防災用資材を一括して保管できるよう、中庭に倉庫を新設した。

### (3) 事業継続計画(BCP)の作成

毎年、大規模な自然災害が多発する中、利用者の生命・安全を守ることはもちろんだが、災害後、利用者の支援を継続して実施できるようにするための事業継続計画の作成が求められている。令和2年度は電気・水道・ガスなどのライフラインが途絶えた際の対応や職員の役割等について検討を行った。来年度以降、事業継続計画としてまとめていく。